

事 務 連 絡
令和5年4月24日

各保健所設置市薬務主管課 御中

神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課

「重篤副作用疾患別対応マニュアル」ホームページ掲載について

このことについて、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課から別添のとおり事務連絡がありましたので、送付します。

なお、次の関係団体に対し連絡していることを申し添えます。

また、別添の事務連絡は神奈川県ホームページ「薬事関連通知一覧」に掲載します。

*連絡済み関係団体

公益社団法人神奈川県医師会
一般社団法人神奈川県歯科医師会
公益社団法人神奈川県薬剤師会
公益社団法人神奈川県病院協会
一般社団法人神奈川県精神科病院協会
公益社団法人神奈川県病院薬剤師会
神奈川県製薬協会
一般社団法人神奈川県医薬品登録販売者協会
一般社団法人神奈川県登録販売者協会
公益社団法人神奈川県医薬品配置協会

問合せ先

薬事指導グループ 吉川

電話 045-210-1111 内線 4970

045-210-4967 (直)

事 務 連 絡
令和 5 年 4 月 18 日

各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課

「重篤副作用疾患別対応マニュアル」のホームページ掲載について

「重篤副作用疾患別対応マニュアル」については、平成 17 年度から平成 22 年度にかけて、重篤副作用総合対策事業において、関係学会等の協力を得ながら作成してきました。

今般、下記のとおり「重篤副作用疾患別対応マニュアル」の新規作成又は改定を行い、厚生労働省ホームページに掲載しましたので、ご了知ください。

記

1. 次の「重篤副作用疾患別対応マニュアル」を新規作成したこと。
 - (1) 進行性多巣性白質脳症（PML）
2. 次の「重篤副作用疾患別対応マニュアル」を改定したこと。
 - (1) 薬剤による接触性皮膚炎
 - (2) 薬物性口内炎
 - (3) 抗がん剤による口内炎
 - (4) 網膜・視路障害
3. 新規作成又は改定を行った「重篤副作用疾患別対応マニュアル」は、次のホームページに掲載したこと。

厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2006/11/tp1122-1.html>